物価高騰に対する生活支援



橋本市では、物価高騰に対する生活支援として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、次の事業を実施します。 【こども課、いきいき健康課、福祉課】

子育て世帯生活支援給付事業

- ●給付額 1人当たり5,000円
- ●対象者
- ●平成17年4月2日以降に生まれた人のうち 令和6年1月1日時点において、次のいずれ かに該当する人
- ①橋本市に住民登録がある人
- ②DVなどを理由に避難し、橋本市に住民登録をせずに橋本市内に居住している人
- ③橋本市に住民登録がなく、市内の児童養護 施設に入所または里親に養育されている人
- ●令和6年4月1日までに生まれた人、もしくは令和6年3月31日までに転入した人で① ~③に当てはまる人
- ●給付方法

デジタル地域通貨 (Hashi-Mo)

●その他

申請方法など詳しくは市ホームページや対象者 に送付するお知らせをご覧ください。

●問い合わせ

こども課 ☎33-6102

高齢者生活支援給付事業

- ●給付額 1人当たり5,000円
- ●対象者

令和6年1月1日時点で、橋本市に住民登録の ある昭和34年4月1日までに生まれた人

- ●給付方法 現金給付(銀行振込み)
- ●給付時期 申請書を受理してから、1カ月以内 に給付を行います。

●その他

申請方法など詳しくは4月下旬をめどに対象者 に送付するお知らせや市ホームページをご覧く ださい。

●問い合わせ

いきいき健康課 ☎33-3705

物価高騰対応支援給付事業

- ●給付額
- 1世帯当たり70,000円
- ●対象者

令和5年12月1日時点で、橋本市に住民登録があり、令和5年度住民税が世帯全員非課税かつ住民税が課税されている人の扶養親族のみの世帯ではない世帯

●給付方法

現金給付(銀行振込み)

●その他

申請方法など詳しくは対象者に送付する「支給のお知らせ」や「確認書」、市ホームページを ご覧ください。

※上記の書類が2月中旬までに届かない人は コールセンターまでお問い合わせください。

●問い合わせ

橋本市物価高騰対応支援給付金コールセンター

20120-967-108

振り込め詐欺や個人情報の 詐取にご注意ください!!

自宅や職場などに市や国などの行政機関の職員をかたる不審な電話や郵便があった場合は、消費生活センター(☎33-1227)や、最寄りの警察相談専用電話(☎#9110)に相談してください。

何月のかけ橋

魅**精本人**



Instagramで飲食店の紹介など橋本市の魅力を情報発信する「ハシログ」を運営

稲本 賞人さん (橋本市・東京都)

学生時代に、少子高齢化が進む橋本市で何か 自分にできることはないかと思い、ハシログを 始めました。ハシログでの紹介をきっかけに、 おいしい料理を食べたり、素敵なイベントに参 加したりして、いつもの生活に、少しでも「幸 せのきっかけ」作りができたらという思いで活 動しています。

今は、東京の I T企業に勤めていますが、よく橋本市に戻ってきて、ハシログの活動をしています。今後は、店舗だけでなく、働く人などにも焦点を当てて、橋本市の魅力を発信していきたいです。

和の川と街道が織りなすまち ははしもと February 2024 Vol.216

CO^見T次TS—

- 特集 物価高騰に対する生活支援
- フォト特集 20歳のつどい
- 特集確定申告のご案内
- 情報ワイド
- ▶公民館まつり
 - ▶環境美化センターの移転
- 9 情報ひろば
- 16 タウン情報
- 17 子育てぱーく
- 18 本のひろば
- 19 健康カレンダー
- 20 フォトトピックス

今月の表紙



県立橋本体育館で開催された 「20歳のつどい」に出席した 皆さん。